

諏訪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 9 月 16 日

諏訪市長

金子ゆかり

諏訪市条例第 23 号

諏訪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

諏訪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成 26 年諏訪市条例第 14 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条第 5 項中「第 43 条第 2 項」を「第 43 条第 4 項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。